

計 画 期 間

平成27年度～平成37年度

有田町肉用牛生産近代化計画書

平成28年12月

有田町

目 次

- I 肉用牛生産の近代化に関する方針

- II 肉用牛の飼養頭数の目標

- III 肉用牛経営の改善の目標

- IV 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

- V 飼料の自給率の向上に関する事項

- VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

- VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 その他必要な事項

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

これまで、本町の肉用牛生産は、生産者の努力の積み重ねにより、本町の農業産出額の約1/5を占める基幹部門として着実に発展しているところであり、特に肉用牛肥育経営においては、規模拡大が進み、1戸当たりの飼養頭数は108頭(平成26年2月)となっている。

しかしながら、近年、肉用牛の飼養戸数や飼養頭数の減少が続いており、このような状態を放置すれば、今後の肉用牛生産の持続的な発展に支障が生じかねない。

この背景には、高齢化・後継者不足に加え、輸入飼料価格の上昇など国際的な環境変化の影響もある。

また、繁殖牛の減少が子牛価格の上昇を通じて肥育経営を圧迫しており、早急に繁殖雌牛の増頭を図り繁殖基盤を強化する必要がある。

これらの肉用牛生産が直面する現状や課題を認識した上で、地域の関係者が生産者と一体となって、人(担い手・労働力の確保)、牛(飼養頭数の確保)、飼料(飼料費の低減、安定供給)のそれぞれの視点から、生産基盤を強化するための取り組みを進め、本県畜産の安定的な発展を目指し、次の事項を推進するものとする。

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

飼養戸数の減少を抑制するためには、後継者による経営継承を基本とする他、経営分離を行う畜産農家の子弟、法人経営の従業員から独立して畜産経営を目指す者など新規参入者を確保することが重要である。

その為には設備投資や労働などの負担を軽減させる等、就農しやすい環境を整え、肉用牛生産の魅力を高める必要がある。

(1) 新規就農の確保と担い手の育成

【背景・課題】

肉用牛生産の新規就農等には、飼料生産のための農地の取得、飼養管理施設の整備、家畜の導入等が必要であり、多額の投資負担が生じる。

また、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得と向上が必要である。

これらの農地の取得や施設の整備について後継者や新規就農者の負担を軽減させるとともに、後継者や新規就農者が技術・知識を習得するための取組が重要である。

【対応・取組】

畜産クラスター等を活用し、就農に必要な施設整備に対する支援を行う。

また、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得について、農業大学校や畜産試験場の研修制度の活用を進める。

(2) 放牧活用の推進

【背景・課題】

放牧は、飼料の生産・給与や排せつ物処理等の省力化が期待できることなどから、担い手の高齢化や労働力不足への対応として有効である。

しかし、放牧に対する地域の理解や技術的課題などから放牧の条件が整わないことなどにより、放牧の取組は、これまで限られた地域で行われてきた。

【対応・取組】

放牧について、地域住民の理解の醸成と啓発に努めるとともに、耕作放棄地等を放牧に活用するため、地域調整を行うほか、地域の土地条件・放牧手法に応じた牧柵等を設置するなどの条件整備を推進する。

(3) 外部支援組織の活用推進

【背景・課題】

肉用牛生産は、家畜の飼養・衛生管理、飼料の生産・調製など多岐にわたる作業を伴い、多くの労働力や時間を要する。

また、農村地域では過疎化の進行等により雇用の確保が一層困難となっている中、飼料生産受託組織（コントラクター）等への作業委託による分業化やヘルパーの活用は、労働負担の軽減、作業の効率化、飼養管理等への集中による生産性の向上に有効である。また、これらの組織は、地域における新規就農者等の技術習得の場としても重要である。

【対応・取組】

自給飼料の安定的な生産・供給を担うコントラクターの組織化を推進するとともに、同組織の受託面積の拡大や効率的な作業体系の構築を促進する。

畜産農家の休日の確保、傷病時の経営継続等のために労働力を提供するヘルパーの活用を促進する。

2 肉用牛飼養頭数の減少への対応

町内の肉用牛の飼養頭数は、平成22年度は2,171頭をピークであったものが平成25年度には1,734頭となり、減少している。

その背景としては、小規模農家を中心に高齢化や後継者不足によって離農が進み、担い手農家が飼養規模を拡大するには施設の投資負担が大きいこと、飼料生産基盤や労働力の確保が難しいこと、家畜糞尿の適正処理が必要なことなどの事情がある。

(1) 生産構造の転換等による規模拡大

【背景・課題】

町内の飼養頭数の減少を抑制するには、今後担い手となる中・大規模の農家を育成することが重要であり、規模拡大により生産の効率化を図ることにより今後のさらなる国際化の進展に対応して競争力を強化する必要がある。

【対応・取組】

肉用牛経営においては、畜産クラスターなどの国庫事業や県単独事業を活用し、規模拡大に必要な施設整備や、不足する労働力や技術力を補うための省力化設備・機械の導入を進めることで規模拡大を推進する。

(2) 計画的な和子牛生産の拡大

【背景・課題】

肉用牛経営において、飼養管理技術や人工授精技術、受精卵移植技術の向上により、分娩間隔を短縮させ個体の生産性を向上させることが重要である。

【対応・取組】

分娩間隔の短縮と個体の生産性向上のため、関係機関や獣医師等と連携し、これらの技

術の普及に努める。

3. 畜産経営の収益力の強化

畜産農家は、自身の経営の安定化のため、以下の取組を実施して収益性の向上を図ることが重要である。

(1) 規模拡大による生産量の増加

【背景・課題】

生産基盤強化のための施策を活用し、飼養規模の拡大により生産量を増加させることは、収益性の向上のために引き続き重要である。

【対応・取組】

経営の中長期的な発展のため、過大な設備投資等に留意しつつ、分業化・省力化等に取り組み、計画的に飼養規模の拡大を図る。

(2) 肉用牛生産における肥育期間の短縮

【背景・課題】

肉用牛の長期間の肥育は、脂肪交雑などの肉質の向上と枝肉重量の増加に貢献してきたが、近年の飼料価格の上昇は、肥育経営を圧迫している。

肉用牛生産の競争力を強化し、収益性を上げるためには肉質等の優れた特性を維持しつつ、肥育期間の短縮により飼料費を抑制し、出荷率を上げる必要がある。

【対応・取組】

生産者団体や普及センター等と連携し、肥育期間の短縮技術の開発と普及による効率的な肉用牛生産を推進する。

4 飼料生産基盤の確立

本町の畜産は、飼養規模の拡大に伴い、利便性が良く調達しやすい輸入飼料への依存度を強めてきた。しかし、アジア諸国等の新興国における人口増加やバイオ燃料の利用拡大等を背景として、穀物価格は高水準で推移し、配合飼料価格は10年前の1.5倍程度となっている。また、輸入粗飼料の価格についても円安の影響等から同様に上昇している。

肉用牛経営における生産費の約4割を飼料費が占めることから、輸入飼料価格の上昇は、経営に大きな影響を及ぼしている。

このため、安定的に生産可能な自給飼料の生産及び利用を拡大することで、輸入飼料への依存から脱却し、飼料生産基盤に立脚した安定的な生産に転換していくことが必要である。

(1) 国産粗飼料の生産・利用の拡大

【背景・課題】

肉用牛生産においては、一定量の粗飼料を給与しなければならず、粗飼料の確保は重要であるが、畜産農家の高齢化や規模拡大により自給飼料生産に必要な労力が不足することが懸念される。

輸入粗飼料に依存する経営は、国際的な穀物相場や為替等の不安定要因の影響を大きく

受けることや家畜排せつ物に起因する畜産環境問題の発生も懸念される。このため、高品質で低コストな自給飼料の生産・利用を拡大し、飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産に転換することが重要である。

【対応・取組】

町は県や生産者団体と連携し、ソルガムやイタリアン等、既存の飼料作物の生産を推進するとともに、近年、作付けが増加している稲発酵粗飼料（稲WC S）等の利用の拡大を図る。

飼料作物の反収については、品種や栽培管理方法により大きく変動するため、本市に適した品種や適正な栽培方法等を生産者団体等と連携し畜産農家へ周知する。特に、稲WC Sについては、飼料用稲専用品種の導入を推進する。

また、自給飼料の生産に係る労力不足を解消するため、コントラクター等の飼料生産請負組織を育成することにより、自給飼料の生産拡大を図る。

(2) 放牧活用の推進

【背景・課題】

放牧は、飼料費の低減による収益性の向上のほか、畜産環境問題の軽減、適度な運動等による受胎率の改善、肢蹄の強化など、牛の生産性の向上等に寄与することも期待される。

また、里山等における耕作放棄地を放牧地として活用することで、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害の軽減も期待できる。

【対応・取組】

放牧地を確保するには、地権者との調整を行うほか、地域住民の理解の醸成と啓発に努めるとともに、放牧地の条件・放牧手法に応じた牧柵等を設置するなど、条件整備を推進する。

(3) 飼料用米の生産・利用の拡大

【背景・課題】

飼料用米は、とうもろこしとほぼ同等の栄養価を有し、配合飼料の原料となり得るほか、特徴ある畜産物のブランド化や水田の有効活用を通じて耕種農家と畜産農家が相互に支え合う関係を構築する契機になることも期待される。

今後、飼料用米が配合飼料の主原料であるとうもろこしの代替として利用されるためには、飼料用米の給与技術の確立・普及、乾燥施設や圃場での主食用米へのコンタミ防止、とうもろこしより安い価格での流通体制の整備等が必要である。

【対応・取組】

生産者団体との連携により、耕種側と畜産側の需給を結びつけるマッチングを進め、取引の円滑化を推進する。

5 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

口蹄疫等の家畜の伝染性疾病は、肉用牛経営のみならず、地域経済、更には輸出促進にも甚大な影響を及ぼす。乳房炎等の慢性疾病も、生産量の減少や生産費の上昇につながることから、これらの予防は経営改善のためにも重要な課題である。

また、家畜排せつ物の適切な処理・利用は、地域住民の理解を得て肉用牛生産を継続する

ために必要不可欠であるほか、近年の環境規制の強化により、一層の徹底が求められている。

(1) 水際対策・家畜防疫による伝染病予防対策と危機管理体制の強化

【背景・課題】

家畜の伝染性疾病、特に口蹄疫等の家畜伝染病については、近隣のアジア諸国において継続的に発生しており、人や物を介した県内への侵入リスクは、依然として極めて高い状況にある。

【対応・取組】

来庁者に対する靴底消毒を庁舎入口において実施するなどして、病原体の侵入防止措置の強化を図る。

また、特に口蹄疫等の家畜伝染病については、「発生の予防」、「早期の発見・通報」及び「迅速・的確な初動対応」に重点を置いた防疫対応が的確に図られるよう、県の協力を得ながら、飼養衛生管理基準の遵守のための指導、発生時の円滑・迅速な防疫対応のための準備を強化する。

(2) 家畜排せつ物の管理の適正化と利用の推進

【背景・課題】

肉用牛経営から発生する家畜排せつ物の大部分は、「家畜排せつ物法」に基づく管理基準により整備された堆肥舎等で適正に管理され、生産された堆肥は、自分の経営内や地域内で活用されている。しかしながら、家畜排せつ物が多量に発生する本地域では、堆肥の生産量が過大であるため、地域内での需給が不均衡となる場合がある。

【対応・取組】

堆肥の利用については、良質な堆肥を生産することで地域内での利用促進を基本としつつ、地域内での需給が不均衡となる場合には、関係機関と連携して耕種農家のニーズの把握や堆肥の生産者の情報提供等を行いながらマッチングを図り、広域的に流通させる。

6 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

肉用牛生産の競争力の強化のためには、生産者が加工・流通業者と一体となって、安定供給、食品の安全、消費者の信頼を確保する必要がある。

また、消費者ニーズの変化や多様化に対応して、新たな需要の喚起や高付加価値化により、消費者への訴求を図ることが重要である。

海外での日本食への関心の高まりを踏まえ、和牛肉等の輸出拡大に向け、輸出戦略の構築・実施や関係者の取組の加速が期待されている。

(1) 消費者のニーズ等を踏まえた生産・供給

【背景・課題】

霜降りの度合いだけでなく、「おいしさ」に対する消費者の関心も高まっていることを踏まえ、変化する消費者ニーズに対応した肉用牛・牛肉の生産を推進することが重要である。

【対応・取組】

生産者団体と連携し、消費者へのPR活動を展開し、消費者ニーズの把握に努める。

(2) 輸出の促進

【背景・課題】

牛肉に対する国内需要が減少すると見込まれる一方、アジア諸国等の新興国の所得水準の向上や日本食に対する関心の高まりなどから、国産畜産物の輸出拡大の可能性が高まっている。

牛肉については、平成26年度に過去最高の輸出額を記録したことを踏まえ、今後とも、海外での需要は拡大することが見込まれる。

【対応・取組】

生産者団体とともに、ブランド牛「佐賀牛」を中心に海外市場への販路拡大と販売を促進する。

(3) 畜産や畜産物に対する国民理解の醸成、食育等の推進

【背景・課題】

肉用牛生産は、良質な動物性たんぱく質の供給のほか、地域資源の活用による県土の保全や景観形成、堆肥の土壌への還元による資源循環の促進、雇用の創出による地域の活性化に資する等、様々な役割を果たしているが、排せつ物などによる地域住民への環境問題などもあり、その大切さを十分に理解していただけない面もある。

しかし、肉用牛生産について、国民に理解を深めてもらうことは大変重要であり、肉用牛生産の大切さとともに、飼料高騰などの畜産経営が直面する課題についても理解を深めていただく必要がある。

また、畜産や畜産物をとおして「命」や「食」の大切さなどを子ども達へ伝えていくことは、畜産経営への理解醸成へとつながることから「食育」を推進する必要がある。

【対応・取組】

生産者や地域の畜産関係者、生産者団体と、連携して、子ども達や消費者への体験活動等を通して、肉用牛生産の現場及び畜産物についての理解促進に努める。

また、生産者団体等とともに各種広報を通じた情報発信に努める。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

(単位:頭)

地域名	地域の 範囲	現在 (平成25年度)								目標 (平成37年度)							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
有田町	町内 全域	1,817	79	1,569	169	1,817	0	0	0	1,749	96	1,450	203	1,749	0	0	0
合計		1,817	79	1,569	169	1,817	0	0	0	1,749	96	1,450	203	1,749	0	0	0

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛及び育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 肉用牛経営の改善の目標

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要										生産性指標										備考			
	経営形態	飼養形態				牛				飼料						人								
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働			経営		
構築連携による粗飼料生産と施設整備による省力化を図る家族経営	家族・専業 2.0人	頭	牛房群飼	-	分離給与	-	13.5	24.0	去勢 8.5 雌 9	去勢 272 雌 260	ソルカム 6,500 イタリアンライグラス 6200 WCS 2700 稲わら 550	a	-	-	98	80	95	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
		40																						

(2) 肉専用種肥育経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要										生産性指標										備考		
	経営形態	飼養形態			牛				飼料						人								
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
増体能力の優れた素牛導入による生産性向上や規模拡大を図る肉専用種肥育の家族経営	家族・専業 2.0人	頭	牛房群飼 連動スタリオン	分離給与	去勢8.5	去勢27.5	19	去勢800	去勢0.91	イタリアンライグラス 6200 稲わら 550 WCS 2000	a	-	-	16	13	15	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
		150			雌9.0	雌28.5		雌700	雌0.76														

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

(3) 肉専用種一貫経営

方式名 (特徴となる取組 の概要)	経営概要					生産性指標															備考		
	飼養形態			牛					飼料					人									
	飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	分娩 間隔	初産月 齢	肥育開始 時月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日 当たり 増体量	作付体系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割合	生産コスト 肥育牛1頭 当たり費用 合計(現状 平均規模と の比較)	労働 牛1頭 当たり 飼養労働 時間	総労働時 間(主たる 従事者の 労働時間)		粗収入	経営費
頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	a			%	%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
繁殖肥育一貫経営 を図る家族経営	家族 ・ 専業 2.5人	繁殖牛 20頭	牛房 群飼	分離 給与	13.5	24.0	去勢8.5	去勢 27.5	19	去勢 800	去勢 0.91	ソル [®] Δ 6500 イタリアライグラス 6200	ソル [®] Δ 160 イタリアライグラス 150	19	繁殖 80 肥育 13	66	868,826	繁殖62 肥育49	5,314	9,262	8,413	849	340
	肥育牛 150頭	連動効 ンジョン	雌9.0				雌 28.5	雌 700		雌 0.76	稲わら 550 WCS 2000	稲わら 2250 WCS 210											

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

IV 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総数	肉専用種				乳用種等			
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉専用種繁殖経営	有田町	現在	戸 689	戸 3	% 0.4	頭 248	頭 248	頭 79	頭 169	頭 0	頭 0	頭 0	
		目標				299	299	96	203	0	0	0	
	合計	現在	689	3	0.4	248	248	79	169	0	0	0	
		目標				299	299	96	203	0	0	0	
	肉専用種肥育経営	有田町	現在	689	16 (2)	2.4	1,569	(66)	(164)	1,569	0	0	0
			目標		13.76 (2)		1,450	(80)	(152)	1,450	0	0	0
合計		現在	689	16 (2)		1,569	(66)	(164)	1,569	0	0	0	
		目標		14 (2)		1,450	(80)	(152)	1,450	0	0	0	

(注) ()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

肉用牛では、肉質の高品質化が進み「佐賀牛」ブランド力が高まっているが、その基礎となる肥育素牛の多くを県外に依存しており、全国的に繁殖雌牛が減少していることから、県産肥育素牛の生産拡大を重点的に取り組んでいくとともに、個々の農家の生産性と収益性改善のための取り組みを進め経営安定化を図る。

【肉専用種繁殖経営】

- ・繁殖牛の繁殖管理・栄養管理の徹底を図り分娩間隔短縮や子牛の事故防止対策に取り組む。
- ・規模拡大に必要な施設整備に対する支援をおこない、個々の経営における飼養頭数の増加を図る。
- ・優良な繁殖雌牛の導入に対して支援する。
- ・自給飼料の利用拡大などによる生産コストの低減に取り組む。

【肉専用種肥育経営】

- ・肥育牛の肉質の一層の高品質化と枝肉重量の改善による生産性向上に向けた取り組みを進める。
- ・畜産クラスター事業等を活用し、規模拡大に必要な施設整備に対する支援を行い、個々の経営における飼養頭数の増加を図る。
- ・自給飼料の利用拡大などによる生産コストの低減に取り組む。
- ・肥育牛の発育や月齢に応じた適切な飼養管理や衛生対策の徹底による事故率の低減に取り組む。
- ・繁殖雌牛を飼養する一貫経営農家への取り組みを推進する。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	肉用牛	16%	27%
飼料作物の作付延べ面積		62 h a	91 h a

2 具体的措置

(1) 国産粗飼料の生産・利用の拡大

- ・自給飼料の確保のため、県飼料作物奨励品種の作付けを推進する。
- ・稲発酵飼料（稲WCS）については、県が実施する収量が少なく収穫適期が長い「たちすずか」等の稲WCS専用品種の展示圃設置や研修会等に参加し、関係機関と連携して、高収量で高品質の稲WCSの生産を拡大する。
- ・稲WCSの捨てづくりを防止するため、今後も関係機関とともに、適正な肥培管理や雑草及び病虫害防除の徹底の指導を行う。
- ・稲WCSや稲わら等の需給バランスが崩れる場合には、関係機関等と連携しながら生産地帯と畜産地帯との広域流通体制を構築する。
- ・飼料作物の生産及び利用拡大のため、飼料生産に必要な機械等の整備を推進する。
- ・自給飼料の安定供給を図るため、関係機関とともにコントラクター等の外部支援組織の組織化を推進する。

(2) 放牧活用の推進

- ・肉用繁殖牛の飼料自給率向上と飼養管理の省力化等を図るため、放牧の手順をまとめた県作成の放牧マニュアル活用などによる、耕作放棄地等での放牧の取組を推進していく。

(3) 飼料用米の生産・利用拡大

【飼料用米の生産拡大】

- ・関係機関等と連携し研修会を開催するなど栽培技術の普及に努める。

【飼料用米の利用拡大】

- ・生産者団体や普及センターと連携し、飼料用米の給与技術について情報提供を行うとともに、研修会等をとおして飼料用米の利用を促進する。
- ・飼料用米を給与するために必要な粉碎機等の機械の整備を推進する。
- ・畜産農家が求める需要量を確保するため、再生協や生産者団体等と連携して需要量と供給量を把握しながらマッチングを進める。

VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

	現 在 (平成25年度)						目 標 (平成37年度)					
	出荷頭数 ①	出 荷 先				②/①	出荷頭数 ①	出 荷 先				②/①
		県 内			県 外			県 内			県 外	
		食肉処理 加工施設 ②	家 畜 市 場	そ の 他				食肉処理 加工施設 ②	家 畜 市 場	そ の 他		
肉専用種 乳用種 交雑種	頭 966	頭 217	頭 75	頭	頭 675	% 3.8	頭 911	頭 269	頭 77	頭	頭 566	% 3.8

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

管内の肉用牛の流通については、部分肉流通によって輸送コストの低減を図り、食肉取引の効率化を促進するため、県内や近県の食肉市場の利用を促進する。

VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 その他必要な事項

(1) 推進体制

町、県、関係団体等の密接な連携のもと、経営管理の指導徹底とともに、生産技術指導を総合的に推進し、経営感覚に優れた効率的、安定的な経営体の育成と生産性の向上に努める。